

建設業者等の指名停止について

令和 7 年 8 月 2 5 日
阿賀野市総務部管財課

1 指名停止措置業者

新明和工業 株式会社

2 指名停止期間

令和7年8月25日から令和8年1月24日まで(5か月)

3 指名停止の理由

【独占禁止法違反行為】

令和 7 年 3 月 2 4 日に公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 3 条の規定に違反する行為を行っていたと公表された。それを受け新潟県は、新潟県建設工事請負業者等指名停止措置要領第 2 条第 1 項（別表第 2、第 4 号）に該当するため、令和 7 年 7 月 1 8 日付けで指名停止措置を発表した。このことが、阿賀野市建設工事請負業者指名停止措置要領第 2 条第 3 項及び第 4 項に該当するため。

建設業者等の指名停止について

令和7年8月25日
阿賀野市総務部管財課

- 1 指名停止措置業者
株式会社 日さく

- 2 指名停止期間
令和7年8月25日から令和7年9月7日まで(2週間)

- 3 指名停止の理由

【安全管理措置の不適切により生じた工事等関係者事故】

糸魚川地域振興局地域整備部発注の上村地区大規模特定砂防(地すべり)補正法面对策工事において、令和7年7月23日に関係者1名が負傷する事故を発生させたことが、新潟県建設工事請負業者等指名停止措置要領第2条第1項(別表第1、第7号)に該当するため、令和7年8月7日付けで新潟県が指名停止措置を発表した。このことが、阿賀野市建設工事請負業者指名停止措置要領第2条第3項及び第4項に該当するため。